

上尾市領家地区の堤防整備事業に関する説明会の開催概要について（令和8年6月14日(日)開催）

令和8年6月14日（日）領家農村センターにおいて、地域住民の皆さま23名にご出席をいただき、上尾市領家地区で今後予定している堤防整備事業に関する説明会を開催いたしました。

説明会では、荒川中流部改修の概要、上尾市領家地区の堤防整備内容、今後の整備スケジュールについて説明を行いました。

説明の概要

荒川中流部改修について

- ・荒川中流部の河川改修事業として、地域の治水安全度の向上のために必要な堤防の整備と河道掘削を行っています。
- ・令和元年東日本台風で浸水のあった地区が再び被災を受けることがないよう、令和元年東日本台風時の洪水水位の高さを持つ段階堤防の整備と、洪水の水位を下げるための河道掘削を、令和12年度の完成を目標に進めていきます。

上尾市領家地区の堤防整備内容について

- ・領家地区の無堤区間について、令和12年度の完成を目標として、既設の堤防の間をつなぐよう、令和元年東日本台風時の洪水水位の高さで段階堤防の整備を行います。

堤防整備事業スケジュールについて

- ・令和9年度以降に、堤防用地に係わる関係者の皆さまに対する説明会を行います。
- ・説明会后に整備範囲を示す用地幅杭の設置や用地調査等を行い、関係者の皆さまに説明しながら用地交渉に進む予定です。
- ・用地の取得後に埋蔵文化財調査を行い、その後、工事を実施しています。



説明会の様子



説明会の様子

荒川上流河川事務所HP：<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo01208.html>

お問い合わせ先

荒川上流河川事務所 流域治水課 049-246-6360（平日8：30～17：15）

頂いた主なご意見と回答内容について

荒川中流部改修について

①宮下樋管上流側の既設堤防と段階堤防が接続していないように見えるのは何故か。

【回答】既設堤防と段階堤防の接続部は、図面上では接続していないように見えますが、現地の地盤は段階堤防相当の高さが確保されています。

しかし、ご指摘の箇所については、再度現地を確認してうえで、必要に応じて設計に反映いたします。

堤防整備内容について

①既設堤防よりも今後整備を行う段階堤防の方が幅が広くて強い堤防に見えるが、既設堤防の計画はどのようにになっているのか。

【回答】宮下樋管付近の既設堤防は、元々の地盤が高い場所に位置していることから、資料に示した平面図で見ると堤防は小さく見えますが、実際の堤防は必要な高さを有しております。また、安定した台地の地盤（硬くて安定した地面）の上に既設堤防があることから、一定の強度を有していると考えております。

②段階堤防の整備後も樋詰橋への車両通行は確保されるのか。

【回答】樋詰橋への通行ができるように道路機能は確保いたします。具体的な通行方法については、複数案を比較検討したうえで、地元自治体と調整のうえ決定します。

堤防整備事業スケジュールについて

①令和9年度以降に設計用地説明会とのことだが、今後の領家地区の事業スケジュールについて教えてほしい。

【回答】令和9年度中に用地取得に係わる関係者の皆さまに対する説明会を開催した後、現地の用地測量等を実施いたします。その後、令和10年度から用地取得を行い、用地を取得できたところから、埋蔵文化財を確認するための試掘調査を行う予定です。試掘調査の結果により、埋蔵文化財に影響がないと判断されれば、工事に移行する考えです。

②太郎右衛門橋付近（三田原西地区）における堤防整備の進捗状況を教えてほしい。

【回答】太郎右衛門橋付近については、用地取得が概ね完了しており、現在は埼玉県による埋蔵文化財の試掘調査を行っております。試掘調査の結果により本調査が必要と判断された場合、埋蔵文化財の本調査を実施し、本調査終了後に堤防整備の着手となります。

その他

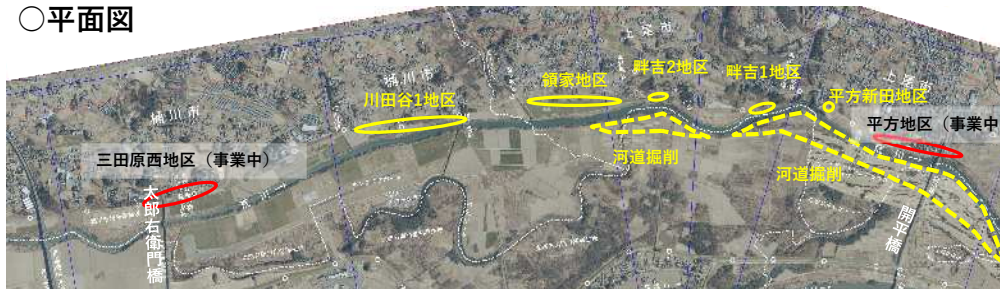
①高水敷を通っているサイクリングロードは、堤防工事の期間中は通行止めにするのか。

【回答】現在は、サイクリングロードの通行を維持しながら堤防工事をする計画としております。ただ、工事に支障がある箇所については、工事用道路のわきに切回し用の迂回路を設置し通行を確保するよう考えております。今後、サイクリングロードの管理者である地元自治体と調整しながら進めていきます。

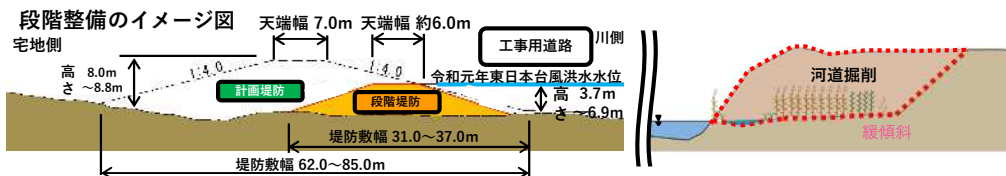
荒川中流部改修について

段階堤防整備イメージ

○平面図



○断面図



本図面は令和8年7月時点のもので、今後変更する可能性があります。

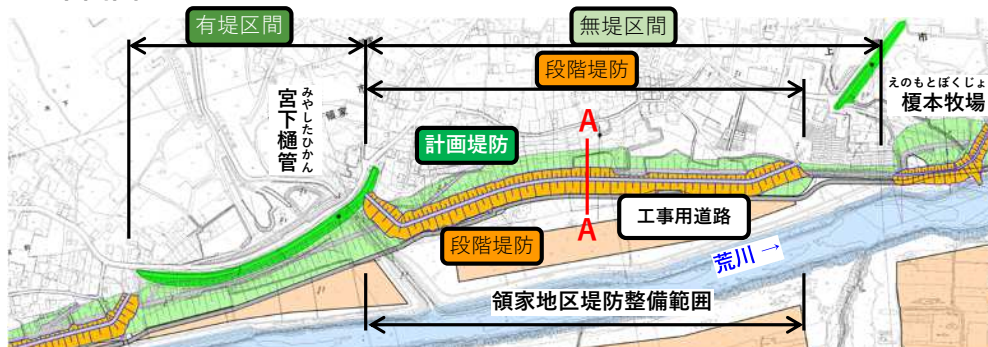
整備スケジュールについて

時期（目安）	今後の作業予定
令和8年6月14日	堤防整備説明会 設計図面を元に、堤防整備に関する説明を行い、合わせて、今後の堤防整備実施に向けてのスケジュールについて説明を行います。
令和9年度以降	設計・用地説明会 取得用地の地権者や隣接者等関係者に対する説明を行います。
	施設幅杭の設置 堤防等の施設の計画位置と、国有地または民有地の位置関係を確認するために、施設の予定範囲にプラスチック製の杭を設置します。
	用地調査等 - 杭の設置が民有地内となる場合には、予めご連絡のうえ、土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。 - 登記簿等の書面調査及び土地の測量、物件調査等を実施します。 - 土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。
	用地交渉及び用地取得 補償内容について説明を行い、契約後、補償金（前金）、物件の移転、土地の引き渡しを経て補償金（残金）を支払います。
用地取得後	堤防工事 【埋蔵文化財調査】 - 試掘調査を行い、埋蔵文化財が確認された場合は、埋蔵文化財調査を行います。 - 高水敷の耕作地や運動場への進入路を確保しながら工事を行います。

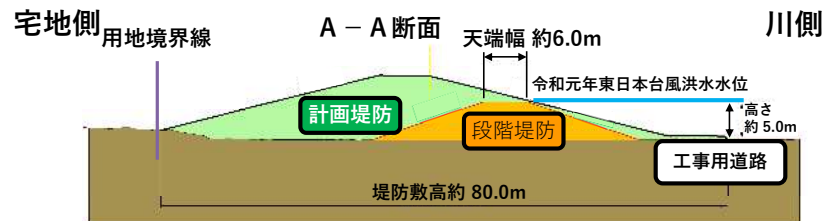
上尾市領家地区の堤防整備内容について

段階堤防の整備イメージ（R12年度までの目標）

○平面図



○断面図



本図面は令和8年7月時点のもので、今後変更する可能性があります。

3Dモデルによる整備イメージ



堤防整備のイメージ図です。今後変更する可能性があります。